百々裏話（70）

おもて　あきら

〔明和改正謡本の周辺―その5〕

観世流の小書演出には、采女の美奈保之伝や三井寺の無俳之伝など、名称からして観世元章の創案と思われるものがかなりあって、元章が謡曲詞章のみならず能の演出にも改革を試みたことは確実である。しかし、どの小書が元章の創案であるかは、まとまった資料が無いらしく、総合的な研究も出されていないようである。それを明らかにするためには元章以前の観世座にどのような小書が存在したかを知ることが必要であるが、それには有力な資料が存在している。元章の伝記研究にも小書全般の歴史的研究にも役立つ資料と思われるので、その全容を紹介しておく。

◉観世大夫元章相伝目録（1）

鴻山文庫に右の如く仮称されている帖装の升型本一冊が所蔵されている。料紙には唐紙を用い、古渡りの茶色地の布を表紙に貼った古雅の装幀で、第二丁表に「目録」とある。末尾に識語はあるが年記や署名は無い。内容は観世座の習事の名を列記し、その伝授を許すか許さぬかの別を朱筆で注したもので、所々に「元章之印」なる小型の印を捺してあるから、元章の手沢本であったに相違ない。筆者は観世宗家蔵の文書と比較しても元章の先代の観世大夫清親と認められる。各丁表左上隅に割印風に捺してある印（末尾の「紙数十八枚」の上にも）も、読み難いが清親の印であろう。元章が若年の頃に父の清親から与えられた「目録」が本書で、後年に、相伝ずみの分または演じた分に印を捺したり朱で丸印を附したものらしい。以下がその全文である。

。括弧内は朱筆の分。朱筆は墨筆より後に書き添えているため位置が不定であるが、墨筆の後に一括して掲出した
・「印」はその曲名や習事名の文字の上に元章の印があることを示す。」は原本改行の部分。○印は原本朱。。印は墨筆。小字の分は元章自筆の書込み。濁点は原本に稀。

目　録

○翁」初日二日三日四日舞形大事有」法会之舞ト云事有」闌拍子有事も有」其外色々仕様有」（翁を伝へ口へば此初日二日三日ともにゆるす事ニ候。尤翁千歳舞形の大事を伝へ申候）。道成寺　色々」後出立二色有」（げい達者にいたし其方ノ上へこす者無之候へばゆるすべし）

石橋　色々」前出立二色有」（道成寺よりハ殊外又をもく候。我等勤候ハ道成寺よりかるきも候。此石橋もゆるし申候事口御座候間芸よろしく成候様ニせい出し稽古可有候。左候ハバゆるし可申候）

関寺小町」若キ時は不勤能」（是ハゆるさぬ能に候）

。姨捨　同」（ゆるし申候事也）

。檜垣　同」（同断）

。木賊　同」（同断）

鷺　色々」若年ニ而相勤ル能」外ニ仕様有」（是ハゆるし候事ならぬ能ニ候）

碪　色々　一セイニ習有」年若ニ而不勤能」後出立二色有」（ゆるす能にて候）

○乱　色々」三色舞様有」外ニ色々仕様有」ツボ出シテ仕事有」（殊により不残ゆるし申候とかく芸次第ニ候）

三輪　色々」神楽の内ニ誓納ト云事有　此時三頭有　白拍子有」（是らハゆるさぬ事也）（色々と云中ニゆるす事も候）

杜若　色々」白拍子有」（是ハゆるさぬ事也）

印江口　色々」印平調返シトテ有」其外色々大事有」（殊によりゆるし申候）

八嶋　色々」弓流シトテ有」（是もゆるさぬ事也）

印朝長　色々」印懺法ト云事有」出様大事也」（ゆるし申候事也）　印「三世十方出シ」

印清経　色々」印音トリ有」出様大事也」（同断）

印熊野　色々」印膝行ト云事有」ワキノ方ニ膝合ト事有」（同断）　印「短冊二行書事」

印松風　色々」印五段一セイ流八頭モ打也」

見留㊞ト云習有」(同断)
㊞野々宮　色々」㊞拝見留ト云習有」ガッシヤウ留トモ云」(同断)
㊞海人　色々」㊞二段返シ出様有」㊞後出立ニ大事有」(同断)
㊞当摩　色々」㊞二段返シ出様有」(同断)
　安宅　色々」㊞延年舞ト云事有」貝付トテ仕形有」(同断)
㊞鞍馬天狗　色々」㊞後出立ニ大事有」(同断)
㊞殺生石　色々」㊞後出立ニ大事有」(同断)
　賀茂　色々「後出立ニ大事有」(是ハならぬ事ニ候)
㊞恋重荷　色々」年若ニ而不勤能」(是もゆるし申事ニ候)
㊞角田川」㊞カネノ拍子大事也」㊞立マワリ有」(同断)
　羽衣　色々」大事共色々」(是ハならぬ事ニ候)
　照君」切はたらき大事也」其外色々有」(是ハゆるし申事ニ候)
　山姥」㊞舞有事」大事也」(同断)
○高砂」三日月ノ時大事有」(同断)
　難波」前ニあこぶ、後あわ男かける時大事有」其外色々有」(殊によりゆるし申候事也)
○春日竜神」大飛出ノ時大事有」(ゆるし申候事也)
○道明寺」しやく拍子大事也」(同断)

百万」舞有事有」大事也」(同断)
○もミぢ狩」舞の内ニ大事有」其外色々」(同断)
　氷室」㊞後出立大事有」(同断)
　うかひ　色々」大事有」(同断)
○柏崎」㊞サヽノの拍子大事也」㊞大返シト云事有」(同断)
○花がたミ」㊞大返し有」(同断)
○雲雀山」㊞大返し有」(同断)
　右三番の外ニモ大返し打候事多有也
　定家」後出立大事有」其外色々大事有」(同断)
　野守」大事有」(同断)
○うとふ」はたらき大事也」色々仕様有」(同断)
○阿漕」はたらき大事也」色々仕様有」(同断)
㊞そとば小町」舞有事有」(同断)
○通小町」はたらきの内ニ習有」(同断)
○一調一笛㊞」うたひ様有」大事也色々有」(同断)
○一調一声㊞」うたひ様有」大事也」(同断)
○一調のうたひ様㊞
○らん曲のうたひ様㊞
○文のよミ様㊞
　よミ物の事
○舞の舞様㊞
(同断)［以上五ケ条にかかる注記］

○葵上㊞」安達原㊞」はたらきの内に大事有」(是ハゆるす事也　此二番のはたらきの仕様伝へ候へば道成寺のはたらきもすみ申候)
○海人㊞　融　当麻」くつろぎ仕様大事也」(是三番のくつろぎ様有)
㊞翁なしの事」(是もゆるす事候)
○かんのかゝり」(是もゆるし申候事也)
　其外か様事あまたあり
(尋申べし。家になきもあり。ある事は伝へ申べし)
右之外ニも色々乃事ども有之候得共、其能一番とくとならひ尋候へばおしへ申事也。右の目録はあらかた書付候もの也。何事も芸によりて其人に大事を伝へ申候事也。心をくだき稽古あるべく候。能うたひともにをこたりなく稽古候へかしと存候。其方我がかたうでニもなるべしと、何卒何卒心をくだき稽古あれかしあれかしと候心なり。　紙数十八枚
　具体的に掲出されている曲目は五十番に足らず、これが清親時代の習事のすべてであったとは言えまい。また「色々」とあるだけで参考にならない場合もあるが、観世大夫父子の間に相伝された「目録」だけに、信頼度の極めて高い資料である。次回には、右に掲出されている習事と現在の習事の関係を考え、また元章創案の小書演出について推則してみたい。

(45・2・6)